

外来医療提供体制について

- 都は、令和2年3月に「外来医療計画（計画期間：令和6年3月まで）」を策定。
- 本計画は、医療法に基づき、外来医療提供体制を確保するための方策を定めるもの。
今年度は計画期間満了に伴い、東京都保健医療計画と一体化する形で、本計画を改定予定。
- 次項に現行の計画を策定した際に地域の外来医療提供体制の課題等について見受けられた御意見を掲載しますので、現行の計画を策定した当時の状況とその後の状況変化を踏まえ、現状課題と感じていることについて、御意見がありましたらご回答いただきますよう、お願いいたします。

計画策定時の状況（外来医療計画（令和2年3月策定）より）

島	状 況
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療の件数が少ないのは、島外に出る方が多いというのもあるが、コミュニティが小さく、家族が仕事を中抜けして診療所の送り迎えをするなどし、何とかしているような側面はあるかと思う。島でも独居の老人が増えており今後厳しい局面を迎える可能性はある。 ・外来診療時においても、内地での入院治療後においても、内地の医療機関と島の診療所のICTによる情報共有や連携が重要 ・島しょ診療所の医師やスタッフの疲弊を防ぐためにも、代診医や交代スタッフを今後も継続して確保することが重要 ・島によっては、ケアマネが利用者を連れて通院するなど、通院のサポートが大変な事例がある。 ・島しょにおいても訪問歯科診療の充実が必要
利島	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢の島民又はその家族から島で最期を迎えたいという希望がよく聞かれる。特に80代以上で、具合が悪くなっても家や診療所で診てほしいと言われる。医療、介護だけでなく、家族の介護力も重要となる。 ・住居が母屋と離れて分かれていることが多く、同居する高齢者の介護にも課題がある。 ・がん末期で島で最期を迎えたい方に対して、体制を整えるため、診療所、内地の主治医、介護側、役場で話し合いを行い、プロトコル的なものを作ろうとしている。
新島	<ul style="list-style-type: none"> ・医療資源に限りがあるため、在宅医療も内地の医療機関や内地の家族を頼っている状況
三宅島	<ul style="list-style-type: none"> ・生活ができない方が増えてきており、特養が1つあるので、利用しつつ島で診療している。訪問看護やヘルパーは土日はやっておらず、高齢独居の患者は在宅で最後まで難しい。 ・人工透析患者の人数が増えている。休日夜間の対応を考えると、医師も少なくはならない。
御蔵島	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した看護スタッフ確保が外来診療の課題。在宅療養の課題としては、医療面は問題ないが、介護サービスが全くなく、充実が急務
青ヶ島	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴って、ADLが低下する方が増えてきている。ADLが低下する前に島外に出る方が多いが、全く介護資源がない状況なので、島内で生活する方のために、今後検討が必要
小笠原	<ul style="list-style-type: none"> ・血液透析はできない。抗がん剤治療は一部しかできない。輸血については、血液の備蓄が十分でない。特殊な検査でも、頻度が高い下部消化管内視鏡検査、MRI検査については困っている。 ・在宅診療については、現状のリソースで対応できているが、独居の高齢者も多く、在宅介護のリソースの問題で、島外の介護施設に移る患者も多い。